

## 「go to town」利用規約 改定のお知らせ

2023年5月25日

カルチュア・エンタテインメント株式会社

平素はナゾトキ×スタンプラリーサービス「go to town」をご利用いただきありがとうございます。

この度、「go to town」の利用規約の一部を、2023年6月1日（木）に改定し、同日付で実施いたします。

お手数ではございますが、改訂後の規約内容をご確認いただき、同意の上ご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

今後とも「go to town」をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### ■規約名

・「go to town」利用規約

#### ■改定日

2023年6月1日（木）

#### ■改定理由

2023年6月1日施行予定の消費者契約法の改正に対応するため

#### ■改定される条文

##### 第8条（保証の否認および免責事項）第4項の追加

##### 第8条第4項

本規約上の当社の責任を免責する規定にかかわらず、当社の故意・重過失、または消費者契約法により当社が損害賠償責任を負う場合には、本規約に含まれる免責規定は適用されません。但し、当社が損害賠償責任を負う場合であっても、損害賠償の範

囲は、直接かつ現実に発生した損害（逸失利益は含みません）に限定されます。

■本件に関する資料

「go to town」利用規約

■お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせはコチラ (<https://www.gototown.jp/inquiry/>)

以上